

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月15日

【中間会計期間】 第64期中
(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
営業収益 (百万円)	233,320	238,670	471,166
経常利益 (百万円)	15,812	12,348	32,322
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,460	8,156	20,485
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	11,095	8,090	22,382
純資産額 (百万円)	286,093	299,191	294,233
総資産額 (百万円)	486,812	587,496	489,509
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	146.29	114.02	286.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	48.6	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,970	45,906	31,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,171	86,762	24,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,405	45,178	5,149
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,724	16,320	11,997

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかに回復してきました。一方で、原材料高やエネルギー価格上昇、円安などに起因したインフレの長期化により、生活必需品に対する消費者の生活防衛意識が一段と高まっています。加えて、採用難や各種コストの上昇など、小売業界における経営環境は依然として見通しにくい状況が続いています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」に長期的視点で取り組むことを掲げ、第二次中期経営計画（2021年4月に策定、2023年4月に戦略および計画数値をアップデート）にて定めた戦略を推進してきました。

成長戦略では、出店計画を絞り込み、既存店活性化投資とM&A・アライアンスによる新たな事業領域の拡大へと振り向け、オーガニック成長+インオーガニックな成長による長期ビジョン実現を目指していきます。これらにスピーディーに対応するため、5月にM&Aや新規事業を管轄する「投資推進事業部」を副社長直轄組織として配置するとともに、外部専門人材を登用するなど組織体制強化を図ることで、一段と推進力を高めました。

5月に、株式会社サンライフ（大分県大分市）を完全子会社化しました。同社は地域密着型の食品スーパーとして、長期にわたり小商圈における存在感を維持しています。既存店舗網の空白地帯である大分市内を中心に4店舗を運営しており、新たな市場への参入、市場占有率の向上とエリア戦略の前進に寄与するものと考えています。

6月、株式会社マルヨシセンター（香川県高松市）との資本業務提携契約に基づき、四国エリアにおける商品仕入や物流及びシステム統合を開始しました。これにより、四国エリアにおける業務プロセスの効率化、コスト削減を実現するとともに、迅速かつ正確な物流・配送体制を整備することで、お客さまへのサービス品質を高めてまいります。

8月、連結子会社の株式会社ゆめマート熊本は、株式会社西友（東京都武蔵野市）が九州エリアにおいて展開する食品スーパー事業を会社分割（吸収分割）により承継しました。今後、福岡県を中心にこれまでよりもさらに強固なドミナンスを形成し、スケールメリットを生かした仕入の実現や販促、物流の効率化を図っていきます。また、承継対象事業の保有する効率的なオペレーション等のナレッジを活用し、当社グループの既存SM事業に取り入れ、収益力の高い「新規SM事業を創造」することにより、全体の収益性を高めてまいります。

また、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取り組みを着実に進めてきました。5月には、サステナビリティへの取組みの更なる強化を企図し「顧客サービス部」を「サステナビリティ推進部」へと改称しました。サステナビリティの状況等の詳細につきましては弊社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

なお、6月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表しました。資本コストや資本収益性にかかる当社の現状を分析・評価するとともに、改善に向けた取組み方針を策定したものです。詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.izumi.co.jp/corp/ir/pdf/2024/0704news.pdf>

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染被害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給面では、発注システムに支障をきたしたため、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービス面では、各店舗の折込チラシや、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」、ネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスを一時休止しました。これらへの対応を進め、5月1日にはシステムを復旧させ、一部を除きサービスを正常化しました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を

図るべく、対応を進めました。コスト面では、電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的な取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

また、ランサムウェア感染被害を契機とし、「創造的復興」をテーマとしてグループを挙げて業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

	前中間連結開会期間 (2023年3月～2023年8月)	当中間連結会計期間 (2024年3月～2024年8月)	増減(金額)	増減(率)
営業収益	233,320百万円	238,670百万円	5,349百万円	2.3%
(内 売上高)	(205,627百万円)	(210,541百万円)	(4,914百万円)	(2.4%)
(内 営業収入)	(27,693百万円)	(28,128百万円)	(434百万円)	(1.6%)
営業利益	15,518百万円	12,029百万円	3,488百万円	22.5%
経常利益	15,812百万円	12,348百万円	3,463百万円	21.9%
親会社株主に帰属する 中間純利益	10,460百万円	8,156百万円	2,304百万円	22.0%

経営成績の主な増減要因

営業収益及び売上総利益

営業収益は前年同期比5,349百万円(2.3%)増加し、238,670百万円となりました。これは、主に、連結子会社の株式会社ゆめマート熊本にて、株式会社西友の食品スーパー事業の一部を承継したことに加え、ランサムウェア感染被害により客数が減少した一方、その後客数回復を最優先に取組んだこと等によるものです。

売上総利益は、68,042百万円(前年同期比1,371百万円減)となりました。営業収益対比では28.5%となり前年同期に比べて1.3ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、主に当該事業承継に伴う人件費や取得関連費用の増加等により、前年同期比2,551百万円(3.1%)増加の84,141百万円となりました。営業収益対比では35.3%となり前年同期に比べて0.3ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前年同期比3,488百万円(22.5%)減少の12,029百万円となり、営業収益対比は5.0%と前年同期に比べて1.7ポイント低下しました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前年同期比8百万円(1.4%)減少の601百万円となりました。一方、営業外費用は、前年同期比34百万円(10.8%)減少の282百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比3,463百万円(21.9%)減少の12,348百万円となりました。営業収益対比は5.2%と前年同期に比べて1.6ポイント低下しました。

特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益

特別利益は、政策保有株式の売却による投資有価証券売却益1,003百万円等を計上し1,037百万円となりました(前年同期比533百万円の増加)。一方、特別損失は、減損損失146百万円及び建物取壊損失引当金繰入額117百万円等を計上し314百万円となりました(前年同期比330百万円の減少)。

法人税等は4,436百万円となりました(前年同期比652百万円の減少)。

非支配株主に帰属する中間純利益は479百万円となりました(前年同期比358百万円の増加)。

これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,304百万円(22.0%)減少の8,156百万円となりました。営業収益対比は3.4%と前年同期に比べて1.1ポイント低下しました。

各セグメントの業績

営業収益

	前中間連結会計期間 (2023年3月～2023年8月)	当中間連結会計期間 (2024年3月～2024年8月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	224,971百万円	230,030百万円	5,058百万円	2.2%
小売周辺事業	21,791百万円	22,499百万円	708百万円	3.3%
その他	2,785百万円	2,537百万円	247百万円	8.9%
調整額	16,227百万円	16,398百万円	170百万円	
合計	233,320百万円	238,670百万円	5,349百万円	2.3%

営業利益

	前中間連結会計期間 (2023年3月～2023年8月)	当中間連結会計期間 (2024年3月～2024年8月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	12,524百万円	9,322百万円	3,202百万円	25.6%
小売周辺事業	2,757百万円	2,491百万円	265百万円	9.6%
その他	399百万円	306百万円	92百万円	23.3%
調整額	163百万円	91百万円	72百万円	
合計	15,518百万円	12,029百万円	3,488百万円	22.5%

小売事業

主力の小売事業においては、2月15日に発生したランサムウェア感染被害の影響により、複数の不具合が生じました。商品供給面では、発注システムに支障をきたしたため、一部商品の提供が困難になる不具合が生じました。販促・サービス面では、各店舗の折込チラシや、「ゆめアプリ」のアプリクーポン、ECサイト「ゆめオンライン」、ネットスーパー「ゆめデリバリー」などのサービスが一時休止となりました。これらの不具合への対応を進め、5月1日にはシステムが復旧し、一部サービスを除き正常化しました。以降は、ランサムウェア感染被害の影響により減少した客数の回復を図るべく、対応を進めました。

商品面では、発注システムの不具合による品揃えへの影響に対し、お客さまのご不便を最小化すべく商品供給体制の確保に尽力するとともに、システムの復旧に努めました。5月1日には安定供給の体制を整え、以降は高まる消費二極化への対応力強化を図りました。

店舗面では、4月に「ゆめマート新大村(長崎県大村市)」を開業しました。当店舗は、生活雑貨「無印良品」、カフェ「スターバックスコーヒー」、分譲マンション等で構成された複合施設「SAKURA MIRAI SHIN OMURA(サクラミライ新大村)」内に位置しており、日々の暮らしを支え、地域とのつながりを大切にする交流拠点として“毎日通う楽しみ”を提供します。5月には、NSC型オープンモール「ゆめモール合志(熊本県合志市)」を開業しました。熊本県初の「ゆめモール」として、当社グループの株式会社ゆめマート熊本が運営する食品スーパー「ゆめマート合志」や、ドラッグストア、アパレルショップ、飲食店など多彩な専門店を集約した、ワンストップ型のショッピングセンターです。当施設は「通う場所」「出会う場所」「憩う場所」をキーワードに、地域の生活拠点として、環境にやさしく、便利で快適、健康な暮らしを提供する地域密着型モールを目指します。

一方、既存店では大規模リニューアルを実施しました。3月に「ゆめタウン平島(岡山県岡山市)」に「サンドラッグ」を、4月には「ゆめタウン学園店(広島県東広島市)」に「無印良品」を導入するなど、中型GMS店舗への大型テナント導入により集客力向上を図りました。

これらの取り組みに対して販売動向は、2月に発生したランサムウェア感染被害に起因した店舗運営体制への様々な影響により落ち込んだ販売に対し、システムが復旧した5月以降、販売促進施策を強化し、客数の回復に努めました。

春先には、3月・4月は発注システムに支障などから商品の品揃えの不具合や、折込チラシやアプリクーポンなどの各種サービス休止など、営業活動が制限されました。これらにより、直営の食品・ライフスタイル売場では、客数が減少したことを主要因として、販売は落ち込みましたが、システムが復旧し、営業活動が正常化した5月には、客数の回復とともに販売状況も好転してきました。一方、テナントでは、当該被害の影響は限定的であり、飲食・サービスを中心に堅調に推移しました。

夏場に入り、客数の回復ならびにインフレの長期化により高まる低価格ニーズへの対応の一層の強化を企図し、6月

から食料品や日用品60品目を対象に、従来価格から最大3割程度値下げした「全力応援値下げ」を開始しました。一方で、自社製造ブランド「zehi」や、社内審査で厳選した「これ旨」などの高付加価値商品の販売推進により、二極化する消費への対応を進めました。これらにより、客数の回復が一段と進みました。

これらの結果、当中間連結会計期間における当社の既存店売上高（テナント専門店を含む）は前年同期比で0.2%減（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を適用前の数値）、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは2.6%減（同）となりました。

コスト面では、当該被害の発生を契機とし、「創造的復興」をテーマとして全社的に業務プロセスを見直し、より高い生産性を追求する体制の整備を進めています。また、電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的な取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店、既存店のリニューアル、M&Aへの成長投資を積極的に推進してきました。

これらの結果、営業収益は230,030百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は9,322百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

小売周辺事業

小売周辺事業では、ランサムウェア感染被害の影響により、金融事業や施設管理事業は減収減益となった一方で、飲食事業は社会・経済活動の正常化が一段と進展したことにより増収増益となりました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、当該被害の影響により小売事業の販売が落ち込んだことなどから、「ゆめか」の手数料収入が減少しました。また、ゆめカードの新規会員募集を一時休止したため、「ゆめか」の発行枚数の伸びは鈍化しました。なお、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における1,023万枚から当中間連結会計期間末では1,045万枚となりました。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、警備部門や公共施設等の指定管理部門は好調に推移した一方で、工事部門は当該被害の影響により、グループ各社のリニューアル工事の着工遅れ等が発生したことで減収となりました。

一方、飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、社会・経済活動の正常化が一段と進展し、営業収益はコロナ前の2019年度を上回った前年度よりさらに増加しました。主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等での販売が引き続き伸長するとともに、大阪王将や主力直営業態の「お好み一番地」の回復が増益に貢献しました。

これらの結果、営業収益は22,499百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は2,491百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

その他

卸売事業では、販売が低調に推移したことに加え、円安の影響により売上原価が増加しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は2,537百万円（前年同期比8.9%減）、営業利益は306百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減要因は以下のとおりです。

	前期末 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間末 (2024年8月31日)	増減
総資産	489,509百万円	587,496百万円	97,987百万円
負債	195,276百万円	288,305百万円	93,028百万円
純資産	294,233百万円	299,191百万円	4,958百万円

総 資 産

- ・のれんは、株式会社西友の食品スーパー事業の一部を承継したこと等により56,590百万円増加しました。なお、当該のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。
- ・当中間連結会計期間末の設備投資額は7,370百万円であり、これは主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。また、株式会社西友の食品スーパー事業の承継も加わり、有形固定資産は、減価償却実施後で19,050百万円増加しました。
- ・受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により9,263百万円増加しました。

負 債

- ・短期借入金及び長期借入金は、株式会社西友の食品スーパー事業の承継に伴う資金調達等により48,431百万円増加しました。
- ・支払手形及び買掛金は、期末日が銀行休業日であったため、決済が翌月初に持ち越されたこと等により28,070百万円増加しました。
- ・その他流動負債は、未払消費税の増加等により8,742百万円増加しました。

純 資 産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより4,903百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は48.6%となり、前期末の57.3%に比べて8.7ポイント低下しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (2023年3月～2023年8月)	当中間連結会計期間 (2024年3月～2024年8月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,970百万円	45,906百万円	24,936百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,171百万円	86,762百万円	79,591百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,405百万円	45,178百万円	60,583百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前中間純利益13,072百万円、仕入債務の増加額27,718百万円、減価償却費8,509百万円、及び未払消費税の増加等によるその他営業活動によるキャッシュ・フローの増加10,032百万円です。
- ・主な支出項目は、売上債権及び契約資産の増加額9,206百万円及び法人税等の支払額5,097百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、株式会社西友の食品スーパー事業の承継に関する吸収分割による支出77,676百万円、有形固定資産の取得による支出9,262百万円です。有形固定資産の取得については、主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、短期借入金の増加額55,300百万円です。これは主に、シンジケートローンを組成するまでのブリッジローンによるものです。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」をご参照ください。
- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出6,868百万円及び配当金の支払額3,218百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比4,322百万円増加し、16,320百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業（以下、「承継対象事業」という。）について、会社分割（吸収分割）により株式会社ゆめマート熊本が承継すること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめマート熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。

本吸収分割に係る割当て内容の算定根拠

対価については、承継する権利義務、対象となる事業の状況および将来的な見通しや、当社の属する企業集団との事業シナジーを勘案し、両社で協議のうえ決定しており、相当であると判断しています。

その他の詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（吸収分割による事業承継）」をご参照ください。

(2) シンジケートローン契約

当社は、上記吸収分割契約に記載の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、78,500百万円の借入契約（シンジケートローン）を締結することを決議し、2024年8月30日に同契約を締結、2024年9月6日に借入を実行いたしました。

財務制限条項を含めた詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（資金の借入）」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,665,200	71,665,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,665,200	71,665,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月31日	-	71,665	-	19,613	-	22,282

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
山西ワールド株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	19,935	27.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,642	7.89
第一不動産株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	4,208	5.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,300	4.61
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,362	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,093	2.93
山西 泰明	広島市西区	2,061	2.88
イズミ広島共栄会	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	1,884	2.63
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区6丁目27-30)	1,637	2.29
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,624	2.27
計		44,750	62.54

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,486千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,189千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,484,500	714,845	-
単元未満株式	普通株式 69,700	-	-
発行済株式総数	71,665,200	-	-
総株主の議決権	-	714,845	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれています。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	111,000	-	111,000	0.15
計	-	111,000	-	111,000	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,997	16,320
受取手形、売掛金及び契約資産	52,002	61,265
商品及び製品	25,496	28,632
仕掛品	101	237
原材料及び貯蔵品	663	809
その他	14,422	18,194
貸倒引当金	531	545
流動資産合計	104,153	124,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	152,953	157,225
土地	167,901	180,654
その他（純額）	13,589	15,614
有形固定資産合計	334,444	353,494
無形固定資産		
のれん	843	57,433
その他	10,096	9,653
無形固定資産合計	10,939	67,087
投資その他の資産		
その他	40,540	42,567
貸倒引当金	568	568
投資その他の資産合計	39,972	41,999
固定資産合計	385,356	462,581
資産合計	489,509	587,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,140	52,210
短期借入金	26,700	82,000
1年内返済予定の長期借入金	15,573	14,287
未払金	13,109	18,410
未払法人税等	5,540	4,465
賞与引当金	2,325	3,032
役員賞与引当金	57	5
契約負債	7,190	7,897
建物取壊損失引当金	213	330
賃借契約損失引当金	32	32
システム障害対応費用引当金	1,001	-
その他	20,188	28,931
流動負債合計	116,074	211,605
固定負債		
長期借入金	35,444	29,861
長期預り敷金保証金	21,850	22,163
役員退職慰労引当金	81	48
利息返還損失引当金	255	260
賃借契約損失引当金	358	342
建物取壊損失引当金	209	209
退職給付に係る負債	9,267	10,112
資産除去債務	9,641	12,036
その他	2,093	1,664
固定負債合計	79,202	76,700
負債合計	195,276	288,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,753	22,753
利益剰余金	235,852	240,756
自己株式	625	472
株主資本合計	277,594	282,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,380	2,339
退職給付に係る調整累計額	579	513
その他の包括利益累計額合計	2,960	2,852
非支配株主持分	13,678	13,687
純資産合計	294,233	299,191
負債純資産合計	489,509	587,496

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業収益	233,320	238,670
売上高	205,627	210,541
売上原価	136,213	142,499
売上総利益	69,414	68,042
営業収入	27,693	28,128
営業総利益	97,107	96,170
販売費及び一般管理費	81,589	84,141
営業利益	15,518	12,029
営業外収益		
受取利息及び配当金	119	101
仕入割引	112	86
持分法による投資利益	54	-
その他	323	414
営業外収益合計	610	601
営業外費用		
支払利息	170	157
持分法による投資損失	-	5
その他	145	119
営業外費用合計	316	282
経常利益	15,812	12,348
特別利益		
固定資産売却益	332	34
投資有価証券売却益	15	1,003
補助金収入	156	-
特別利益合計	503	1,037
特別損失		
固定資産除却損	57	29
減損損失	179	146
店舗閉鎖損失	197	0
建物取壊損失引当金繰入額	209	117
その他	-	20
特別損失合計	644	314
税金等調整前中間純利益	15,671	13,072
法人税、住民税及び事業税	4,893	4,028
法人税等調整額	196	407
法人税等合計	5,089	4,436
中間純利益	10,581	8,635
非支配株主に帰属する中間純利益	121	479
親会社株主に帰属する中間純利益	10,460	8,156

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
中間純利益	10,581	8,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	574	476
退職給付に係る調整額	62	66
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	513	545
中間包括利益	11,095	8,090
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,880	8,048
非支配株主に係る中間包括利益	214	42

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,671	13,072
減価償却費	7,996	8,509
株式報酬費用	31	48
のれん償却額	266	520
貸倒引当金の増減額（ は減少）	99	10
受取利息及び受取配当金	119	101
支払利息	170	157
持分法による投資損益（ は益）	54	5
補助金収入	156	-
固定資産売却損益（ は益）	332	34
固定資産除却損	57	29
投資有価証券売却損益（ は益）	15	1,003
減損損失	179	146
店舗閉鎖損失	197	0
建物取壊損失引当金の増減額（ は減少）	209	117
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	4,519	9,206
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,053	926
仕入債務の増減額（ は減少）	3,753	27,718
預り金の増減額（ は減少）	1,018	2,878
その他	6,154	10,032
小計	26,518	51,977
利息及び配当金の受取額	125	107
利息の支払額	182	122
補助金の受取額	156	-
システム障害対応費用の支払額	-	957
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	5,647	5,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,970	45,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,213	9,262
有形固定資産の売却による収入	790	47
無形固定資産の取得による支出	809	445
投資有価証券の売却による収入	21	2,111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,564
吸収分割による支出	-	77,676
その他	39	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,171	86,762

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,090	55,300
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	9,634	6,868
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	3,145	3,218
非支配株主への配当金の支払額	32	32
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,405	45,178
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,606	4,322
現金及び現金同等物の期首残高	10,331	11,997
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,724	16,320

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
広告・販促費	4,554百万円	4,404百万円
給料及び賞与	25,512 "	26,698 "
賞与引当金繰入額	2,597 "	2,669 "
貸倒引当金繰入額	105 "	128 "
退職給付費用	493 "	446 "
福利厚生費	5,820 "	5,895 "
賃借料	5,608 "	5,882 "
水道光熱費	8,062 "	8,164 "
減価償却費	7,591 "	8,114 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
現金及び預金勘定	8,724百万円	16,320百万円
現金及び現金同等物	8,724百万円	16,320百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,145	44.00	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月10日 取締役会	普通株式	3,146	44.00	2023年8月31日	2023年11月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	3,218	45.00	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月15日 取締役会	普通株式	3,219	45.00	2024年8月31日	2024年11月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業承継)

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(以下、「承継対象事業」という。)について、会社分割(吸収分割)により株式会社ゆめマート熊本が承継すること(以下、「本件吸収分割」という。)を決議し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめマート熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。これにより、2024年8月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称 株式会社西友

承継する事業の内容 同社が九州地域において展開する食品スーパー事業(69店舗)

(2) 企業結合を行う主な理由

九州地域における当社グループの店舗と承継対象事業に含まれる店舗は地理的に重複しておらず、相互補完しあえる関係にあることから、承継対象事業の承継を機に、これまでよりも更に強固なドミナントを形成することが可能であり、仕入れや販促、物流等におけるスケールメリットを享受できると考えております。また、承継対象事業に係る従業員の皆様が習得しておられる効率的なオペレーション等のノウハウと、これまで当社が創業以来培ってきたノウハウを融合・相互活用することで、九州地域での両者の更なる成長が実現できるものと確信しているた

め、本件吸収分割を行うこととしました。

(3)企業結合日

2024年8月1日

(4)企業結合の法的形式

株式会社西友を吸収分割会社とし、株式会社ゆめマート熊本を承継会社とする吸収分割

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社西友の九州地域において展開する食品スーパー事業を取得するためです。

2. 中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2024年8月1日から2024年8月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	78,500百万円
取得原価		78,500百万円

(注)株式取得後における価格調整が完了しておらず、取得原価は現時点で確定していません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式の取得に伴うアドバイザー費用等 325百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

56,318百万円

なお、のれん金額は、当中間連結会計期間末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が取得時の時価純資産を上回ったため、超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損 益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	214,894	5,766	220,661	1,720	222,381	-	222,381
その他の収益	9,505	1,397	10,902	36	10,939	-	10,939
外部顧客への営業収益	224,400	7,163	231,564	1,756	233,320	-	233,320
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	570	14,627	15,198	1,028	16,227	16,227	-
計	224,971	21,791	246,762	2,785	249,548	16,227	233,320
セグメント利益	12,524	2,757	15,282	399	15,681	163	15,518

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 163百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損 益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる 収益	219,845	6,221	226,066	1,545	227,612	-	227,612
その他の収益	9,598	1,422	11,021	36	11,057	-	11,057
外部顧客への営業収益	229,444	7,643	237,087	1,582	238,670	-	238,670
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	586	14,856	15,442	955	16,398	16,398	-
計	230,030	22,499	252,530	2,537	255,068	16,398	238,670
セグメント利益	9,322	2,491	11,814	306	12,120	91	12,029

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 91百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(事業承継による資産の著しい増加)

「小売事業」セグメントにおいて、吸収分割により株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業を株式会社ゆめマート熊本が承継しました。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「小売事業」のセグメント資産が86,839百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「小売事業」セグメントにおいて、吸収分割により株式会社西友が九州地域において展開していた食品スーパー事業を株式会社ゆめマート熊本が承継しました。当該事象によるのれんの発生額は、当中間連結会計期間において56,318百万円です。なお、のれんは、当中間連結会計期間末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	146円29銭	114円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	10,460	8,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	10,460	8,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,505	71,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、78,500百万円の借入契約(シンジケートローン)を締結することを決議し、2024年9月6日に借入を実行いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 形態	タームローン契約
(2) 契約金額	785億円
(3) 実行日	2024年9月6日
(4) 返済期日	2034年9月6日
(5) 金利	基準金利+スプレッド
(6) 資金用途	株式取得資金(ブリッジローンの借換)
(7) 担保	無担保
(8) アレンジャー	株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行
(9) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社山口銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社中国銀行、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行
(10) 財務制限条項	2025年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2024年2月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。 2025年2月期決算以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

2 【その他】

第64期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）中間配当については、2024年10月15日開催の取締役会において、2024年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額	3,219百万円
(2) 1株当たりの金額	45円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年11月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 洋 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間

連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。